

【医療情報】新型コロナウイルス関連情報（３月１９日現在）

【ポイント】

- 報道によると、コルドバ州及びロサリオ州において、マナウス型変異種感染例（疑い含む）が発生しました。
- 日本への全ての入国者（日本人を含む。）は、出国前７２時間以内の検査証明書を提出しなければなりません。また、入国時の検査が実施されます。
- 出国前検査証明書を提出できない方は、日本への上陸が認められません。また、出発国において、搭乗前に検査証明書を所持していない場合には、航空機への搭乗を拒否されます。
- 出国前７２時間以内の検査証明書は、オタメンディ病院（ブエノスアイレス市）にて、日本政府所定の内容が記載された検査証明（英語）の発行が可能です。
- 亜国内での新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、当館への来訪に際し、感染防止の観点から来訪者が窓口で密集することを避け、また迅速に対応させていただくため、事前に来館時間を当館と調整していただきますよう、ご協力をお願いします。

【本文】

１ マナウス型変異種の新たな感染例に係る報道（１７日～１９日付報道ぶり）

（１）１７日付「インフォバエ」紙は、コルドバ州保健省が、同州内でマナウス型変異種１例（帰国者）が発生した旨報じました。

（２）更に、１８日付「インフォバエ」紙は、サンタ・フェ州ロサリオ市において、マナウス型変異種の疑いのある感染例が２例（いずれも輸入例）発生し、国立マルブラン研究所で解析が行われている旨報じました。

２ 水際対策強化に係る新たな措置（厚生労働省発表）

（１）引き続き、日本への全ての入国者（日本人を含む。）は、出国前７２時間以内の検査証明書を提出しなければなりません。また、入国時の検査が実施されます。

（２）上記、検査証明書を提出できない方は、検疫法に基づき、日本への上陸が認められません。また、出発国において、搭乗前に検査証明書を所持していない場合には、航空機への搭乗を拒否されます。

なお詳細は、下記の厚生労働省サイトをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

3 日本政府所定の出国前検査証明書に対応可能な当地医療機関

出国前72時間以内の出国前検査証明書は、日本政府が求める必要事項（下記詳細）が記載されていれば、いずれの医療機関で発行された証明書でも有効ですが、オタメンディ病院（ブエノスアイレス市）にて、日本政府所定の検査証明書と同様の内容が記載された検査証明書（英語）の発行が可能であることを確認しております。

同病院でPCR検査ご希望の方は、当館領事班（conbsas@bn.mofa.go.jp）にご連絡ください。

（1）医療機関名

Sanatorio Otamendi（オタメンディ病院）

（2）住所

Azcuenaga 880, CABA

（3）受付時間

月～金 8：00～18：00

土・日 8：00～12：00

（4）結果通知まで

ア 当館への事前連絡のうえ、病院受付にて「日本への渡航目的でPCRを受検したい。日本大使館を通して連絡済み。」である旨を伝えて、下記の情報を記載した紙面を提出してください。

（ア）Nombre y Apellido（氏名）

（イ）Numero de Pasaporte（旅券番号）

（ウ）Fecha de nacimiento（生年月日）

（エ）Sexo（性別）

（オ）Nacionalidad（国籍）

（カ）Correo electronico（電子メールアドレス）

（キ）Telefono（電話番号）

イ 西語の検査結果は、受検した曜日にかかわらず、通常、翌日にメールで送付されます。

ウ 英語の検査結果は、平日（月～木）の午前11時までに受検した場合、通常、翌日にメールで送付されますが、検査の翌日が土日・祝日にあたる場合には、翌営業日まで待つ必要があります。

例えば、金曜日に受検した場合は、月曜日となる可能性があります。受領後は、必要情報が記載されているかご確認をお願いします。

エ なお、下記リンクより検査証明の英語版がダウンロードできます。

https://www.mofa.go.jp/ca/fna/page25e_000334.html

4 当館領事班窓口にご来館の皆様へ（事前連絡についてのお願い）

アルゼンチン国内での新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、当館への来訪に際し、感染防止の観点から来訪者が窓口で密集することを避け、迅速に手続きをさせていただくため、事前に来館時間を当館と調整していただきますよう、ご協力お願いいたします。

なお、来館の事前連絡は当館領事班代表メール (conbsas@bn.mofa.go.jp) 又は当館領事班代表電話 (011-4318-8220) にて対応いたします。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete> （了）